

団体運営費補助金調査票（表）

補 助 金 名	国際交流協会補助金
---------	-----------

担 当 課	シティプロモーション部 文化国際課	実 施 主 体	成田市国際交流協会
科目・事業コード	会計 款 項 目 事業 一般 02 01 01 20 - 01	R06 予 算 額	7,000 千円
新規・継続の別	継続	R05 予 算 額	7,000 千円
補助・単独の別	市単	R04 決 算 額	1,805 千円
補 助 の 種 類	団体運営費	R03 決 算 額	1,770 千円
交付開始年度	平成 元 年度	終了予定年度	令和 8 年度

事業の目的・概要	成田市国際交流協会は、成田市の友好都市との交流事業、在住外国人と市民の交流事業、市民参加による国際交流事業の実施団体への助成等を実施しており、市民の国際相互理解の増進と多文化共生の意識の醸成を図っている。			補助対象事業	①友好姉妹都市との交流事業
	市として当該団体に補助金を交付し、国際空港を擁する「国際都市成田」の特性を生かした国際交流事業を推進する。				・サンブルーノ市との交流事業 ・咸陽市との交流事業 ・仁川広域市中央区との交流事業 ・井邑市との交流事業 ・フォクストンとの交流事業 ・ネストベズ市との交流事業 ・桃園市との交流事業 ・その他の外国との交流事業
根拠法令等	・成田市補助金等交付規則 ・成田市国際交流協会事業補助金交付要綱			補助基準等	②外国人と市民との交流事業 ・多文化交流フェスティバルへの参加 ・英会話サロン、スペイン語サロン等を実施 ③広報・情報提供事業 ・協会報「ニューズレター」の発行 ④助成事業 ・国際交流事業助成 ・友好都市交流事業助成
留意事項				補助	・補助基本額 7,000千円
決算内訳	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			補助率・額	
	収入額	支出額	翌年度繰越金		
	4,066	3,579	487		
	収入額の内 自主財源	市補助金額			
	2,261	1,805			
	自主財源比率	繰越金/補助金			
	55.6%	27.0%			

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	市民の国際相互理解の増進と多文化共生の意識の醸成に資する活動を展開しており、成田市総合計画の基本目標に掲げる「国際性豊かなまちづくり」に合致する。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	工. その他市民の利益に寄与することができる活動に該当
	市民協働を推進する目的があるか	はい	市と市民が協働で国際交流事業を行っている。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	特になし
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	市民と在住外国人との交流事業、友好都市との交流事業は、国際空港を擁する本市の特性を生かした施策であり、市民ニーズに合致する。
	市が関与する必要性があるか	はい	市は、友好・姉妹都市との交流関係を維持・継続し、国際交流の場を提供していく必要がある。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	外国人と互いに理解し合う機会が減少し、多文化共生に向けた取り組みが後退する。
	類似の事業はないか	はい	特になし
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	令和6年度から令和8年度についても、友好姉妹都市との交流事業や、外国人と市民との交流事業が予定されており、補助目的と合致する。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	異文化間の交流促進を目的とする事業であることから、基本的に収益性が見込まれないため、これを補完する必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	事業計画書に沿った処理がされている。領収書、預金通帳等により使途を確認できる。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R04年度決算：補助額1,805千円、繰越額487千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田市国際交流協会補助金交付要綱により、補助対象経費を定めている。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	国際交流事業の参加者数 (R02：24人、R03：53人、R04：236人)
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	市の国際交流政策に大きな役割を果たしており、行政だけでは行うことのできない事業に取り組んでいる。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	当該団体の自主財源は乏しく、今後も継続して国際交流の推進を図るためにも、市が支援する必要がある。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。

最終評価	維持継続
評価者 所見	国際性豊かなまちづくりを推進する本市にとって、国際交流における市の事業を補完する役割を担っているほか、各種イベントを通じて本市の魅力を発信していることから、基本施策の達成に向けて補助を継続する。